

# ロゴ(商標権)の使用申請について

本学がガイドラインに定めるロゴを使用する場合の申請の要不要、申請書類、提出先、問い合わせ窓口は、次の通りです。

## ●本学の教育、研究、学生支援、事務局の各組織

	申請の要・不要	申請書の様式		問い合わせ窓口 提出先
		一般	販売目的	
学部、研究科、研究所	不要	—	—	—
図書館、情報センターなど	不要	—	—	—
事務局	不要	—	—	—

## ●本学の専任教職員(個人)

	申請の要・不要	申請書の様式		問い合わせ窓口 提出先
		一般	販売目的	
教育、研究、学生支援 社会貢献などに係る使用	不要	—	—	—
上記以外	必要	様式1-1	様式1-2	広報部

## ●本学の学生

	申請の要・不要	申請書の様式		問い合わせ窓口 提出先
		一般	販売目的	
ゼミ活動	不要	—	—	—
体育会	必要	様式1-1	様式1-2	スポーツ振興課
文化会、大学祭実行委員会	必要	様式1-1	様式1-2	学生支援課
上記以外	必要	様式1-1	様式1-2	学生支援課

## ●中京大学同窓会、中京大学教育後援会

	申請の要・不要	申請書の様式		問い合わせ窓口 提出先
		一般	販売目的	
事務局(校友会本部)	不要	—	—	—
支部、部会などの組織	必要	様式1-1	様式1-2	校友会本部

## ●その他

	申請の要・不要	申請書の様式		問い合わせ窓口 提出先
		一般	販売目的	
一般の個人、組織	必要	様式1-1	様式1-2	広報部